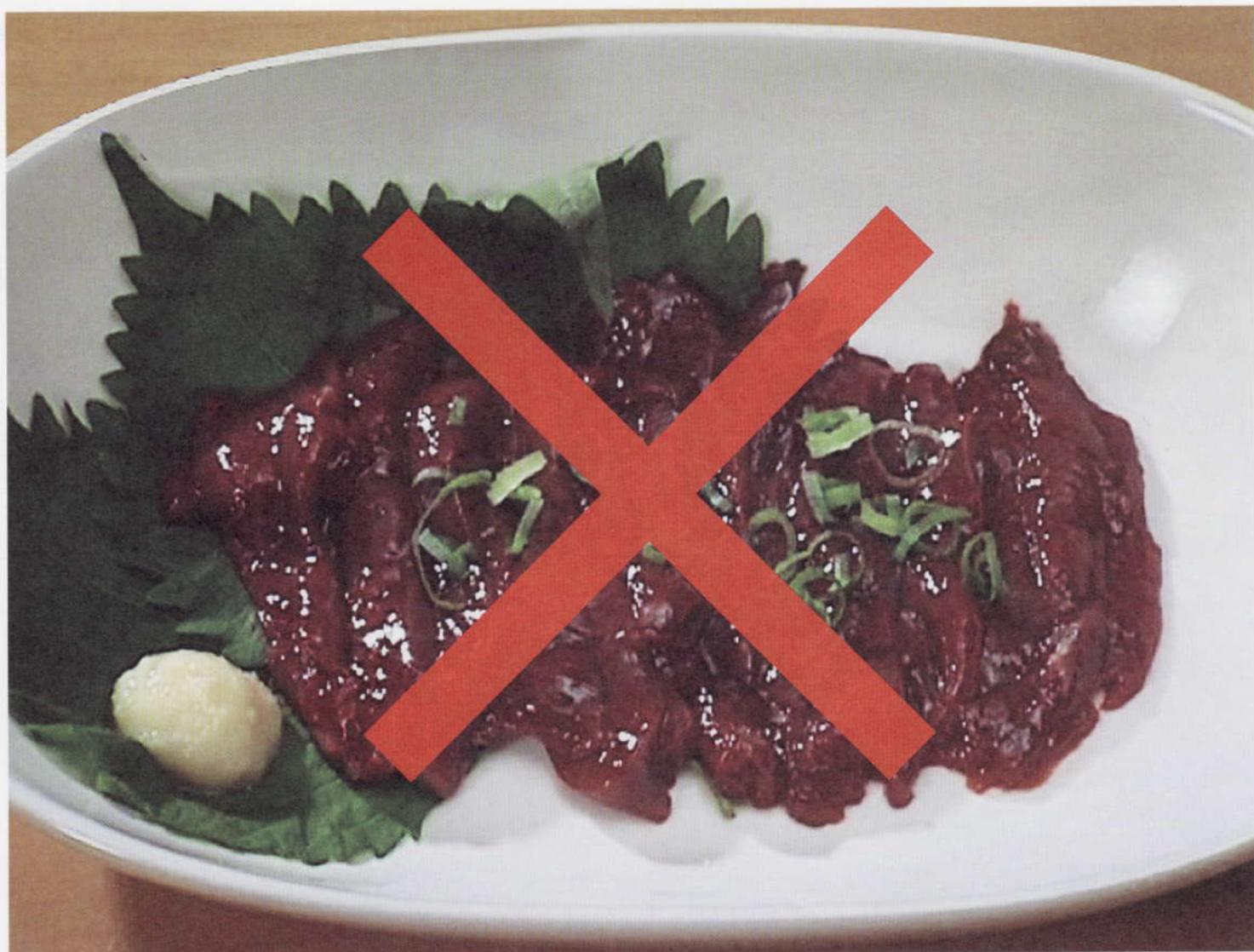




食肉の生食厳禁!!

食肉の生食はカンピロバクターやO157、O111などの腸管出血性大腸菌等の食中毒を発生させるおそれがあり、これら食中毒により、とくに乳幼児や高齢者については死亡にいたる危険性があります。
食肉は十分に加熱してから食べましょう！



牛、豚、鶏（内臓肉を含む）を生食用として提供し、食中毒が発生した場合、今後、共済金をお支払できない場合がありますので、食肉の提供にあたっては、十分ご注意ください。

社団法人 日本食品衛生協会

<http://www.n-shokuei.jp/>

〒150 - 0001

東京都渋谷区神宮前 2 - 6 - 1 食品衛生センター
電話 03 - 3403 - 2115 FAX 03 - 3403 - 2734

柏崎市鏡町11番9号
柏崎食品衛生協会
TEL・FAX (0257) 24-1346